

平成 17 年 12 月 27 日

内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD)」に向けた 政府の取り組みに対する要望書

特定非営利活動法人
持続可能な開発のための教育の 10 年 推進会議 (ESD-J)
代表理事 阿部 治 (立教大学教授)

拝啓 師走の候、貴職におかれましては国政に多忙を極めておられることと存じます。

ヨハネスブルグ・サミット (2002 年 8 月 26 日～9 月 4 日) で日本政府が NGO と共に提案した「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (ESD の 10 年)」は、日本政府の主導的な働きにより 2002 年 12 月の国連総会で 2005 年からの 10 年間で実施されることが決議されました。

この提案は、貴職が 2002 年 9 月 2 日、ヨハネスブルグ・サミットにおいて行なった演説が直接の契機となったものです。

当会は、ESD の 10 年に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、持続可能な社会をつくる教育 (ESD) を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など ESD にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組んでいます。

私たちは、この提案の当事者の一方として、2004 年 6 月 2 日に、ESD の 10 年の開始に向けて、国内実施計画策定の体制づくりについて、貴職に要望書を提出いたしました。

(<http://www.esd-j.org/documents/0406GovRequest.doc>)

2005 年 3 月には国連本部で ESD の 10 年開始式典が開催され、9 月には ESD の 10 年を主導するユネスコにおいて、「ESD の 10 年国際実施計画」が採択されました。各国政府も ESD 推進に向けた体制づくりや取り組みを進めつつあります。こうした国際的な動きの中、今こそ提案国である日本政府が、積極的に先進的な ESD の推進体制づくりと日本実施計画の策定に取り組むことが重要であると存じます。

私たちは、日本における ESD の今後の方向性を決めることになるであろう、この大切な時期だからこそ、貴職にあらためて、下記の点につきまして要望いたします。この要望を真摯に受け止めていただく事をお願いするとともに、できれば貴職からのご返答をお待ち申し上げます。なお、貴職からのご返答は、当会のホームページ等を通し公開いたしますことをご了承下さい。

敬具

- 記 -

「ESDの10年国際実施計画」にも示されているように、ESDはあらゆるステークホルダーの参画と連携によって実現されるものです。そのため、その推進体制のあり方、実施計画の策定方法は、その参画と連携を可能にし、促進するものであることが重要です。この視点から、私たちは以下のことを要望いたします。

1. ESD推進の体制について

- ・ 「人権教育の10年」の取り組みと同様に、持続可能な社会づくりに関わるすべての関係省庁が参画する政府の推進本部を内閣府に設置し、推進本部長は内閣総理大臣とすること。
- ・ 教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESDに関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置すること。

2. 日本実施計画策定のプロセスについて

- ・ ESD日本実施計画は、その推進体制と大きな方向性を示す「基本方針」と、達成目標や具体的な施策を示す「実施計画」にわけて策定すること。
- ・ 「基本方針」は、前述の円卓会議のもと、さまざまなステークホルダーとの意見交換（パブリックコメントやタウンミーティングを含む）によって、2005年度内に定めること。
- ・ 「実施計画」は基本方針に基づき、協働推進体制のもとワーキンググループを作り、全国各地のさまざまなステークホルダーが参画できるタウンミーティングやワークショップ、パブリックコメントなど、国民各層との双方向の議論も踏まえて定めること。

3. 日本実施計画・基本方針に盛り込むべき内容について

- ・ 教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESDに関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制（円卓会議）を設置することを明記する。
- ・ ESDは狭義の環境教育にとどまることなく、国際実施計画を踏まえ、開発・人権・平和など、持続可能な社会づくりにかかわる様々なテーマに広げ・つなげていくことを明記する。
- ・ 現在さまざまな省庁で取り組まれているESDにつながる教育支援施策をつなぎ、地域社会・学校・NPO/NGO・事業者（農林水産業、製造業、流通・サービス業など）が連携した学習を可能にするため、コーディネーション機能を果たす組織もしくはコーディネーターを置く仕組みづくりに取り組むことを明記する。

【参考資料】 日本実施計画の内容について

1) 基本方針について

DESD の全体に貫く目標は、持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むことである。(国際実施計画より)

- ・ ESD は学校における子どものための教育だけを対象とするものではない。むしろ、現在の社会を持続可能なものに転換していく責任を負っている大人こそが、持続可能性について学び、実践していく必要がある。
- ・ ESD は持続可能な社会をつくるために必要な知識を身につけるだけでなく、実際の暮らしや社会の中で実践できる技術や態度、価値観を育むことが重要である。
- ・ ESD はあらゆるステークホルダーの参画と連携によって実現されるものである。このため、教育関係者・NPO/NGO・産業界等、ESD に関わるステークホルダーが参画する官民による協働推進体制(円卓会議)を設置することが望ましい。
- ・ ESD は画一的なプログラムやノウハウを押し進めるものではなく、各地の風土や文化、経済的・社会的背景に応じた独自の取り組みが、各地で発展することが望ましい。
- ・ 既存の各種取り組みや施策の中に「持続可能性に配慮する」視点を取り入れることが重要である。
- ・ ESD 推進に関連する法や施策など、既存の各種取り組みの潜在性や効果を高めるものであることが望ましい。

2) 実施計画に盛り込む内容について

a. 初等・中等教育における ESD の推進

- ・ 総合的な学習の時間などを有効活用し、それぞれの地域と暮らしの持続可能性について体験し、考え、実践する学習を、地域社会と一体になって実施する。また、各教科、特別活動、生徒会活動等学校の教育活動全体に ESD の視点を反映させる。
- ・ 学習方法に関しては、参加体験学習や市民教育など、国内外の優れた取り組みを積極的に取り入れ、NPO/NGO などとの連携を強化する。
- ・ 教員養成および教員研修に ESD の視点を導入する。

b. 高等教育における ESD の推進

- ・ あらゆる専門課程の初期段階に、持続可能性の概念を導入する。

c. 社会教育・生涯学習における ESD の推進

- ・ 社会参画につながる学び、市民教育を展開する。市民を地域における教育・学習の主体とするための施策(コーディネーターの生涯学習施設への設置、生涯学習サポーターの育成)を実施する。
- ・ 行政と NPO の共催による ESD 見本市を開催する。
- ・ あらゆる社会教育団体、ボランティア団体の研修に、持続可能性の概念を導入する。

d. 従業員教育における ESD の推進

- ・ あらゆる公務員への研修に、持続可能性の概念を導入する。
- ・ 企業活動にあっては、地域や地球の持続可能性に配慮した業務展開を行なう。このために経営者、従業員、取引先、消費者との持続可能性についての合意形成を目指す各種の施策を行なう。

e . 地域における ESD 推進の仕組みづくり

- ・ 前述のような地域社会・学校・NPO/NGO・事業者（農林水産業、製造業、流通・サービス業など）が連携した学習を可能にするため、コーディネーション機能を果たす組織もしくはコーディネーターを置く仕組みづくりに取り組む。

【参考：各省庁の ESD に関連した既存の取り組みテーマ例】

内閣府	NPO、オーライ日本、観光戦略、男女共同参画、ジェンダー平等教育、消費者教育、構造改革特区、統計関連など
農水省	食農教育、バイオマス、森林吸収、森林環境教育、地域振興など
経産省	エコビジネス、地方博、環境経営、技術革新、資源（=自然）エネルギーなど
環境省	学校等エコ改修、環境教育、3R、地球温暖化対策、里地里山保全・再生など
総務省	地方自治体、地方分権、地域振興、まちづくりなど
文科省	初等、中等、高等、生涯学習、自然体験活動、国際理解教育など
外務省	ODA、海外災害支援、開発教育など
国土省	河川、港湾、公園、観光、国土計画など
法務省	人権教育など
厚労省	HIV/AIDS、雇用、職能開発、障害者福祉など

NPO法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 役員等リスト

- 代表理事 阿部治 / (社)日本環境教育フォーラム、立教大学教授
- 副代表理事 池田満之 / 岡山ユネスコ協会
牛山佳久 / NPO法人自然体験活動推進協議会
関口悦子 / 地球環境・女性連絡会
- 理事 伊藤通子 / NPO法人エコテクノロジー研究会
岩崎裕保 / 帝塚山学院大学国際理解研究所
大島順子 / (社)日本ネイチャーゲーム協会
上條直美 / 明治学院大学国際平和研究所
川嶋直 / (財)キーブ協会
小金澤孝昭 / 仙台いくね研究会
清水悟 / (社)農山漁村文化協会
新海洋子 / エコプラットフォーム東海
竹内よし子 / えひめグローバルネットワーク
辻英之 / NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター
新田和宏 / 地球市民教育総合研究所
降旗信一 / 東京農工大学大学院
三隅佳子 / (財)アジア女性交流・研究フォーラム
森実 / 大阪教育大学
森良 / NPO法人エコ・コミュニケーションセンター
山本幹彦 / NPO法人当別エコロジカルコミュニティー
- 監事 浅見哲 / 税理士 浅見哲事務所
世古一穂 / NPO法人NPO研修・情報センター
- 顧問 池田香代子 / ドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家
岡島成行 / (社)日本環境教育フォーラム理事長
坂本尚 / (社)農山漁村文化協会専務理事
CWニコル / 作家
廣野良吉 / 成蹊大学名誉教授
松浦晃一郎 / 国連教育科学文化機関(UNESCO)事務局長
水野憲一 / TVEジャパン
- 事務局長 村上千里

NPO法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 団体正会員リスト

(財) アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)
(財) アジア女性交流・研究フォーラム
(財) オイスカ
(財) キープ協会
(財) 京都ユースホステル協会
(財) グリーンクロスジャパン
(財) 日本自然保護協会
(財) 日本野鳥の会
(財) 日本ユニセフ協会
(財) 日本YMCA同盟
(財) ボーイスカウト日本連盟
(財) 野外教育研究財団
(財) ユネスコ・アジア文化センター
(社) ガールスカウト日本連盟
(社) 日本環境教育フォーラム
(社) 日本ネイチャーゲーム協会
(社) 日本ユネスコ協会連盟
(社) 農山漁村文化協会
(社) 部落解放・人権研究所
国立学校法人筑波大学農林技術センター
学校法人日本自然環境専門学校
NPO法人岩木山自然学校
NPO法人ADP委員会
NPO法人エコ・コミュニケーションセンター (ECOM)
NPO法人ECOPLUS
NPO法人開発教育協会
NPO法人ガラ紡愛好会
NPO法人環境市民
NPO法人環境文化のための対話研究所
NPO法人キーパーソン21
NPO法人くすの木自然館
NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター
NPO法人グローバル・スクール・プロジェクト(GSP)
NPO法人国際自然大学校
NPO法人コミネット協会
NPO法人サイカチネイチャークラブ
NPO法人自然体験活動推進協議会
NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット
NPO法人人権NPOダッシュ
NPO法人生態教育センター
NPO法人タブラサ
NPO法人地球環境と大気汚染を考える全国市民会議(CASA)
NPO法人地球の未来
NPO法人D&D夢と多様性

NPO法人当別エコロジカルコミュニティー
NPO法人ドングリの会
NPO法人ほっとねっと
NPO法人ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし
NPO法人やまぼうし自然学校
Earth Guardian倶楽部
アースビジョン組織委員会
ESD未来教育研究会
エコテクノロジー研究会
エコプラットフォーム東海
えひめグローバルネットワーク
岡山市役所(東京事務所)
岡山ユネスコ協会
OAK HILLS(オークヒルズ)
オーシャンファミリー海洋自然体験センター
環境NGOアジア環境連帯
環境・国際研究会
くりこま高原自然学校
サステイナブル・コミュニティ研究所
「持続可能な社会と教育」研究会
森林たくみ塾
スリーヒルズ・アソシエイツ
世界女性会議岡山連絡会
全国学校給食協会
仙台いぐね研究会
創価学会平和委員会
地球環境・女性連絡会(GENKI)
地球環境を守る会「リーフ」
地球市民教育総合研究所
TVEジャパン
帝塚山学院大学国際理解研究所
とやま国際理解教育研究会
日本アウトドアネットワーク
日本環境ジャーナリストの会
日本ホリスティック教育協会
ハーグ平和とアピール平和教育地球キャンペーン
東アジア地域環境問題研究所
ホールアース自然学校
(有) 木文化研究所
(有) パースセンス研究所
(有) プラス・サーキュレーションジャパン
(株) 現代文化研究所